# 「緑の募金」企業協賛の森づくり事業助成要領

#### 1. 対象団体

森林ボランティア団体、緑化団体、地域住民で組織する団体、小中高等学校及び教育機関・PTA等の教育関係団体とする。

# 2. 対象事業

- (1) 対象地及び規模(助成対象基準)
  - ①対象地:公共施設、社会福祉施設、学校施設及び一般に開放され地域住民が広く利用する里山等。 ただし、個人所有の宅地は対象外とする。
  - ②規模: 植樹の場合は、おおむね0.1ha 以上、育樹の場合1ha 以上
- (2)活動内容
  - ①植 樹 活 動 地拵え (用地造成)、樹木 (花木を含む) の植え付け
  - ②育 樹 活 動 施肥、下刈り、除伐、間伐、枝打ち、倒木起こし、林内清掃、歩道の開設・修理、 案内板設置等の森林環境整備のための作業
  - ③普及啓発活動 緑化講習会・森林 (自然) 観察会・木工教室等の開催、普及啓発資料 (チラシ等) 作成等

### 3. 対象経費

(1) 助成対象とする経費は次によるものとする。なお、業者への一括委託は対象外とする。やむを得ず委託する場合は、必要最小限とすること。

	区分	費 目
環境整備費		地拵え及び簡易な作業費(委託料を含む)、土壌改良材購入費、その他資材購入
		費等
活	作業器具整備費	作業用動力機器(下刈機、チェンソー等)の購入費(総額3万円以下)及び借上
		げ費、作業器具(唐鍬・ナタ等)の購入費、作業用動力機器の燃料費、メンテナ
		ンス資材(砥石、潤滑油等)の購入費、安全・衛生用品(保護帽、防護メガネ等)
動		の購入費等
費	その他活動費	安全・技術等講師報償費(総額2万円以下)及び旅費、作業用具及び車両等借上
		費、通信運搬費、資料作成費、印刷費、消耗品費、保険料、普及啓発資材費、会
		場設営費等
苗木等購入費		原則として小苗 (H=3m以下)、園芸資材(支柱、薬剤等)購入費
看板購入費		「企業協賛の森づくり」啓発看板(看板の規格・形状は交付決定通知の際に別途
		指示する)

- (2) 対象外経費(ただし、協賛企業の了承を得られれば対象とする。)
  - ・業者への一括委託での実施(植樹、育樹等)
  - ・果樹
  - ・草花購入費及び花壇の造成費
  - ・団体の運営経費(事務所借上費、光熱費、事務用品費、人件費等)に相当するもの
  - ・飲食費《但し、作業中の飲み物(スポーツドリンク、お茶、ジュース、コーヒーなど)は対象可。 1 人 100 円程度×参加人数》

- ・総額3万円(税を除く)を超える作業用具の購入費(下刈機、チェーンソー等の動力。超えた金額は自己負担)
- ・総額2万円を超える講師の報償費(超えた金額は自己負担)
- 3 mを超える大苗
- ・総額3万円(税を除く)を超える啓発看板・標柱費(超えた金額は自己負担)

### 4. 助成金額

事業の助成額は上限30万円を標準とする。ただし、協賛企業募金の申し出によっては、この限りでない。 なお、申請・助成決定額は千円単位とし、端数は切り捨てとする。

# 5. 森づくり活動実施事業の申請及び決定

企業協賛の森づくり事業は、企業自らが森林整備に取り組む参加型の社会貢献活動であり、その実施計画は、企業との調整を経て、企業の意向を十分反映した内容で樹立される。そのため、事前申請を不用とし、事業完了後に実績報告(様式第1号)を兼ねて申請できることとする。

# 6. 実績報告

事業実施団体は、事業が完了したときは、完了日から30日以内又は当該年度末のいずれか早い期日までに、 実績報告書(様式第1号)を緑推に提出する。

また、実績報告書には次の資料を添付すること。

- ・助成請求経費にかかる請求書又は領収書の写し
- ・写真(啓発看板・標柱及び着手前・竣工・作業中)
- ・実施位置図 (1/10,000~1/50,000) 及び平面図 (1/500~1/2,500)
- ・助成金の振込口座の通帳の写し(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、名義人が記載のページ)

#### 7. 助成金の交付

緑推は、実績報告書を審査の上、助成額を確定し、確定額を団体の指定口座に支払う。

#### 8. 検査について

緑推は、必要に応じて検査を行う。

# 9. 関係書類等について

事業にかかる関係書類等は2年間保存する。

#### 10. 書類の提出期限等

名 称	書類の流れ	提出期限等	様式№.
事業申請書	実施団体から緑推へ	事業完了後	様式第3号

附則 この要領は、平成24年4月1日から施行する。

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

この要領は、令和2年4月1日から施行する。